

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

(観点到に係る状況)

本校は独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高等専門学校であり、その資産は約47億7千万円である(資料10-1-①-1)。これらの資産は独立行政法人となる平成16年4月に、それまでの学校運営に使用してきた資産のほとんどが国から出資されたもので法人化前の資産状態をそのまま継続している(資料10-1-①-2)。

本校の運営資金のほとんどは国立高等専門学校機構本部(以下「機構本部」という)から配分される運営費交付金であり、そのほかに授業料等の収入及び外部資金が挙げられる。平成18年度の貸借対照表の概要より、負債は資産の8%となっている(資料10-1-①-1)。

なお、平成16~18年度の貸借対照表、原価償却総括表の全体を別添資料10-1-①-1に示す。

資料10-1-①-1 平成18年度の貸借対照表(抜粋)

資産及び負債に関する資料

資産の部		債務及び資本の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
[資産の部]	4,771,460,519	[負債の部]	358,740,575
流動資産	267,973,167	流動負債	291,946,722
固定資産	4,503,487,352	固定負債	66,793,853
[本支店勘定]	44,732	[資本の部]	
		資本金	3,197,667,106
		資本剰余金	2,006,069,414

(出典 貸借対照表(抄))

資料10-1-①-2

主な資産の目録

区分	土地		建物	
	面積(m ²)	価格(円)	面積(m ²)	価格(円)
彦名地区	95,558	2,150,000,000	30,332	2,295,793,125

(出典 平成16年4月 継承資産リスト(抄))

(分析結果とその根拠理由)

本校は、教育研究活動を安定して遂行できる十分な資産を有し、債務は適正な範囲である。その理由は、本校の資産は総額で約48億円であり、債務は資産の8%である。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育研究活動遂行のための経常的収入は、運営費交付金、授業料・入学料・検定料、地域連携に係る収入及び科学研究費である。

本校の基本的な運営費は、機構本部から配分される運営費交付金である。平成18年度は、人件費等を含め約12億円が配分された。この運営費交付金は、学校運営のための基本的な経費をまかなうものである(資料10-1-②-1)。運営費交付金については、国から機構本部を通じて継続的に交付されるものである。

運営費交付金に次ぐ経常的収入としては、授業料、入学料及び入学検定料がある。これら授業料等の単価は、国が定めた基準額を適用している。平成18年度の授業料等の収入金額は約2億7000万円である(資料10-1-②-2)。入学志願者を増やし、適正な学生数とするため平成18年度より学校見学会を2回開催し、中学校連絡専門部会(資料4-2-②-4, 59ページに前出)を立ち上げるなどの対応を行っている。また、専攻科の広報活動を活性化するなどの活動を行っている(資料4-3-①-3~4, 61~62ページに前出)。

国立高専は、従来の教育及び研究に加え、研究の成果や教職員の知的資産を活用して地域と連携し、社会貢献をすることが求められている。それらの社会貢献を通じて得られる収入に、産学連携の経費、公開講座の受講料などがある。

本校では、地域に親しまれ、頼りにされる高専を目指して、全国に先駆けて特に地域連携に力を入れてきた。中でも産学連携については民間企業等との共同研究や受託研究を重視し、件数、金額ともに増加している(資料10-1-②-3)。また、競争的研究資金の代表である科学研究費補助金については、全校を挙げて申請件数の増加に取り組み、件数、金額共に増加傾向にある。(資料10-1-②-4)。

資料10-1-②-1

運営費交付金

平成18年度支出総額示達額	1,462,704,491円
平成18年度収入総額示達額	246,487,600円
入学料及び授業料免除額分	16,304,700円
計	1,199,912,191円
平成18年度資金送金総額	1,198,256,962円
日本スポーツ振興センター	1,632,480円
未払い消費税額分	22,749円
計	1,199,912,191円

(出典 平成18年度運営費交付金決算)

資料10-1-②-2

過去5ヶ年の検定料、入学料及び授業料の収入の変遷

区分	検定料・入学料	授業料	計
平成14年度	35,193,300円	203,237,400円	238,430,700円
平成15年度	27,219,600円	216,871,800円	244,091,400円
平成16年度	31,672,500円	232,004,694円	263,676,994円
平成17年度	29,683,800円	247,440,350円	277,124,150円
平成18年度	30,197,770円	243,439,821円	273,637,521円

(出典 損益計算書等)

資料10-1-②-3

地域連携に伴う収入の推移

区分	共同研究		受託研究		講習料 (千円)	寄附金 (千円)
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)		
平成14年度	8	4,170	4	5,984	484	4,954
平成15年度	11	5,200	4	4,472	667	7,290
平成16年度	8	4,500	3	3,943	606	5,335
平成17年度	14	8,849	5	6,230	538	10,513
平成18年度	16	6,999	7	11,387	314	7,557

(出典 損益計算書等)

資料10-1-②-4

科学研究費補助金の申請、採択状況

区分	申請件数	採択件数	採択金額(千円)
平成14年度	26	4	4,400
平成15年度	28	4	4,900
平成16年度	30	6	8,500
平成17年度	42	9	11,800
平成18年度	41	10	7,100

(出典 学校要覧より抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

本校は、本校の目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行するために必要な経常的収入を継続的に確保している。その根拠は、運営費交付金により、学校運営に必要な基本的な経費を確保していること、授業料、検定料、入学金などの経常的な収入を確保していること、産学連携及び寄附金が増加しており研究経費の重要な収入源となっていること、競争的資金である科学研究費補助金への申請件数も増加傾向にあること、などである。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

給与、光熱水料等の義務的・経常的経費については、機構本部から分配される運営費交付金を基準または実績に応じて分配している。また、教育研究に使用する経費の配分については、学科長会議で積算内訳と前年度実績を比較する資料を示し、校内での配分案検討の基礎資料としている(資料10-2-①-1)。

資料10-2-①-1 教育研究に関する予算の計画

学科長会議議事概要

- 1 日時 平成18年6月21日(水) 16:30~17:30
- 2 場所 小会議室
- 3 議題

(中略)

(4)平成18年度当初予算配分(案)について

会計課長から、資料4(平成18年度当初予算配分、学科等配分案)に基づき、昨年度より1,790千円圧縮した予算総額251,422千円の配分(案)について、審議過程、配分内訳及び今後の申合せ制定等について説明があり、質疑応答を経て、了承された。

(後略)

(出典 平成18年度6月21日学科長会議議事録)

(分析結果とその根拠理由)

本校では、本校の目的を達成するための活動の財政上の基礎として、収支に係る計画を策定し、関係者に明示している。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

本校の平成18年度の収支は資料10-2-②-1のとおりであり、収支はほぼ均衡している。このことは、独立行政法人は公共的な性格を有し、利益獲得を目的としない損益均衡の会計を原則としているためである。

なお、平成16～18年度の損益計算書の全体を別添資料10-2-②-1に示す。

経常費用		経常収益		経常利益
区分	金額(円)	区分	金額(円)	
業務費		運営費交付金	1,197,217,891	
教育研究経費	268,643,513	授業料収益	243,439,821	
教育研究支援経費	25,136,020	入学金収益	21,817,500	
受託研究経費	16,110,800	検定料収益	8,380,200	
教員人件費	768,202,155	受託研究等収益	18,386,000	
職員人件費	440,280,985	補助金等収益	0	
一般管理費	41,820,304	寄附金収益	11,367,847	
		施設費収益	23,100,000	
		資産見返負債戻入	23,434,419	
		財務収益	26	
		雑益	5,812,091	
計	1,560,193,777	計	1,552,955,795	-734,344

(出典 平成18年度損益計算書等 (抄))

(分析結果とその根拠理由)

本校の収支は資料のとおりほぼ均衡しており、過大な支出超過とはなっていない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点に係る状況)

本校では、給与、光熱水料等の義務的・経常的経費については、機構本部から配分される運営費交付金を、基準又は実績に応じて配分している。教育・研究活動に直接必要な資源の配分方針については、従来国の予算から運営費交付金に引き継がれた積算根拠を参考にして財源を確認し、学生数に比例する積算方法等に従って教員毎に配分している。

施設の営繕、改修については、校内からの申請に基づき校長裁量経費から配分する方法や、営繕のための経費から整備計画に沿って校長の判断により配分する方法、大規模な施設整備については予算要求を行う方法、などがある。大型設備の導入・更新については、導入を希望する教員又は学科からの経費を運営会議に諮り校長が配分決定をしている。

配分方針の決定方法について、教育研究に直接使用する経費の配分については、学科等経費（教育、学生指導、学科運営に係る経費）、研究のための経費、設備維持運営費、附属施設経費などの費目毎に、運営会議及び学科長会議で配分計画を審議している（資料10-2-①-1、229ページに前出）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の目的を達成するため、教育研究活動に対して適切な資源配分を行っている。その根拠は、次のような資源配分の実績があるからである。

- 1) 給与、光熱水料等の義務的・経常的経費については、基準又は実績に応じて配分している。
- 2) 教育研究のための資源は、運営会議及び学科長会議の審議を経て積算方式と実績を基準に配分している。また、教育研究活性化経費としてプール予算を確保し研究実績や計画に応じた傾斜配分を行うなど、より効果的で活性化を図れる方式を採用している。
- 3) 施設・設備等の整備については、整備計画を基に、財源の種類・規模に応じて、緊急性、校内のバランス等を勘案して総合的に配分している。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点到に係る状況）

高専機構は、発足と同時に全国55高専を一つにまとめた財務会計システムを構築している。各高専は統一された勘定科目・仕訳により財務会計処理を行っており、事業年度毎に年度末決算後、この財務会計システムにより財務諸表等を作成している。

高専機構理事長は、高専機構会計規則第44条により、当該年度末における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関し真正な数値を把握するため各帳簿の締切を行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行って、所定の手続きに従って決算数値を確定し、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し公表することとなっている。

本校では高専機構会計規則第44条により、当該年度末における資産・負債の残高並びに損益に関し各帳簿の締切を行い、所定の手続きに従って決算数値を確定し機構本部に報告している。

（分析結果とその根拠理由）

本校を設置する法人の予算・収支計画、資金計画はWebページ上に公表しており、財務諸表は文部科学省での審査を経て公表済みである。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点到に係る状況）

財務に関する監査については、独立行政法人通則法第39条により、会計監査人の監査が明確に規定されているとともに、高専機構会計規則第45条及び第46条により、内部監査並びに会計機関の義務及び責任を規定している。

外部監査としては、会計検査院による会計実地検査及び会計監査人による各監査（期中・期末）が予定されている。また、内部監査は高専機構が計画し順次実施しており、監査を受ける予定である。

(分析結果とその根拠理由)

本校においては、財務に関して適正な会計監査を行っている。その理由は、本校を含めた法人全体について監査法人による監査が行われているからである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

本校は、平成 16 年度当初に、独立行政法人国立高等専門学校機構が設立する国立の高等専門学校として、独立行政法人に移行した。この移行に際し、国の機関であったときの財産等について国から出資を受け、本校の教育研究に必要な基本財産を確保している。また債務は資産の約 8 % であり、適正な範囲である。

毎年の教育研究に必要な基本的な経費は機構本部から運営費交付金として配分を受け、授業料、入学金等を加えて運営している。

収入としては、この運営費交付金、授業料等のほかに、産学連携経費（受託研究、共同研究など）を受け入れるとともに、科学研究費補助金に代表される競争的資金を獲得して研究の充実に充てている。

年間の収支については、運営費交付金及び授業料収入等を基に、大きな費目ごとに前年度の実績との比較表により収支の概要を校内に示して、それを基に校内の予算配分の検討を行っている。

平成 18 年度の損益計算書によると、収支の状態は適正である。

人件費や光熱水料などの義務的経費又は経常経費を除いたもののうち、教育研究に直接使用する経費については、従来の実績を参考にしながら、校内の運営会議及び学科長会議で配分方針を検討し、その検討結果に従って適切に配分し、執行している。さらに、その内容を公開し、本校の構成員で共有している。また、教育研究用の施設・設備についても計画的に整備している。

このような方針で運用した結果については、本校の実績を含めた法人全体として監査法人の監査を受けたところであり、平成 17 年度の結果については文部科学省の審査を経て高専機構の Web ページに公表されている。